

お知らせ



国民年金保険料が改定されます！ お得な「前納」制度のご利用を

令和5年度（令和5年4月～令和6年3月分）の国民年金保険料は、月額**1万6,520円**になります。皆さんに、お得な「前納」制度をご紹介します。



「前納」制度とは

前納用の納付書を使って保険料をまとめて前払することで、割引が適用されます。左表のように、前納期間が長いほどお得になります！

令和5年度の納付書（現金等）による国民年金保険料納付額・割引額早見表

	1か月分	6か月分	1年分	2年分
毎月納付した場合	1万6,520円	9万9,120円	19万8,240円	40万2,000円
前納した場合		9万8,310円	19万4,720円	38万7,170円
割引額		810円	3,520円	1万4,830円

- 令和6年度国民年金保険料は月額1万6,980円です。
- 6か月前納は、前期（4～9月分）と後期（10月～令和6年3月分）です。
- 申出により任意の月から当年度末または翌年度末までの保険料を前納することができます。

前納方法

6か月前納及び1年前納は、4月上旬に日本年金機構から送付される「国民年金保険料納付案内書」の中の前納用納付書をご利用ください。

2年前納は、事前に申込みが必要です。納付期限がありますので、お早めに富士年金事務所にお問い合わせください。

※納付書による前納は、5月1日（月）（6か月前納の後期は10月31日（火））までに保険料を納付する必要があります。

※通常の納付書でまとめて前払いしても割引されません。必ず前納用の納付書をご利用ください。

※1枚の納付書の金額が30万円を超える場合は、コンビニエンスストアでの支払いやスマートフォンアプリによる電子決済ができません。金融機関の窓口をご利用ください。

日本年金機構のウェブサイトはこちら



問合せ

富士年金事務所 ☎(61)1900
国民年金課国民年金担当 ☎(55)2755
ho-kokuhoh@div.city.fuji.shizuoka.jp ☎(51)2521

発見！

となりの活躍市民

問合せ

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2701

私たちの暮らしの身近には、まちをよりよくするために、あらゆる分野で市民活動に携わっている人がいます。このコーナーでは、まちのために活躍している皆さんをご紹介します。今回紹介するのは、富士駅南地区で活動する音読キャラバン代表の**田中裕子**さんです。

音読の宿題を地域の力でサポート

「音読キャラバン」は、小学生の毎日の宿題である教科書の音読を、地域の人が一対一でじっくり聞いてあげる地域活動です。富士第一小学校の子どもたちを対象に、毎月第2・4水曜日に地区の公会堂で活動を続けています。

令和2年に市主催の「F.U.J.未来塾」という講座に参加し、その中で「音読キャラバン」を提案したことがきっかけで、この活動を始めました。6人の音読サポーターと共に現在までに35回開催し、5月8日時点、毎回通ってくれる子どももいます。保護者の皆さんからは「家事の片手間で聞いてしまっていた音読を、じっくり聞いてくださる褒めてくれるので、子どもたちもうれしそうに参加しています」という声を頂いています。

私たちが、子どもたちが一生懸命に音読する様子を見て、元気をもらっています。子どもたちの成長を感じることができ、これもとてもうれしいですね。この活動に共感してくれる人が増えて、今後は同じような活動がほかの地域でも広がっていくといいなと思います。



子どもの音読を聞く田中さん

市民活動に関するご相談はこちらへ

富士市民活動センター「コミュニティ」
吉原2-1-0-20 ラクロス吉原2階
☎(57)1221 ☎(57)1091



詳しくはこちら